

D 1 - 2 6

5 年 保 存 (常)

(令和7年12月31日まで)

F N . D 1 - 3 - 2

鹿 交 企 第 5 0 号

令 和 2 年 3 月 2 6 日

各 部 長
各 参 事 官 殿
各 所 属 長

本 部 長

担当	高齢者支援係	TEL	■
----	--------	-----	---

交通安全教育指導員の設置に関する要綱の制定について (通達)

令和2年4月1日から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)が施行され、会計年度任用職員制度が導入される。

については、別添のとおり「交通安全教育指導員の設置に関する要綱」を制定したことから、交通安全教育指導員の適正な任用及び人事管理に努められたい。

なお、本通達は令和2年4月1日から施行し、「交通安全指導専門員運用要綱の制定について(通達)」(平成30年9月3日付け鹿交企第137号)は令和2年3月31日をもって廃止する。

別添

交通安全教育指導員の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、県民への交通安全教育を推進するため、交通部交通企画課に交通安全教育指導員（以下「指導員」という。）を設置し、併せて指導員の任用、勤務条件等について必要な事項を定めるものとする。

(任用根拠)

第2条 指導員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員とする。

(採用)

第3条 指導員の採用については、鹿児島県警察非常勤職員処務規程（令和2年鹿児島県警察本部訓令第19号）第3条に規定するところによる。

(職務内容)

第4条 指導員は、交通企画課長（以下「企画課長」という。）の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事するものとする。

- (1) 主に高齢者を対象とした交通安全教育
- (2) 運転適性診断車（さわやか号）に搭載された運転適性検査器の操作及び診断結果に基づく交通安全教育
- (3) その他企画課長が指示した事項

(勤務時間)

第5条 指導員の勤務日数は、原則として月20日以内とする。

2 指導員の勤務日及び勤務時間の割り振りは、鹿児島県警察非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する訓令（令和2年鹿児島県警察本部訓令第17号）第4条の規定するところにより、企画課長が定める。

3 指導員の1日の勤務時間及び休憩時間は次のとおりとする。

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後4時まで

(2) 休憩時間

1日の勤務時間の途中の1時間

(時間外勤務)

第6条 企画課長は、前条第2項の規定にかかわらず、業務の都合上やむを得ない場合は、別に定めるところにより勤務時間の割り振り変更をすることができる。

(服装)

第7条 指導員の服装については、「鹿児島県警察非常勤職員の被服類の貸与及び取扱いに関する訓令」（平成18年鹿児島県警察本部訓令第32号）のとお

りとし、原則ネクタイ着用とする。ただし、警察本部長から職員のノーネクタイ等の軽装化について指示があったときは、この限りではない。

2 指導員は、勤務に従事する際は、別途貸与する腕章を装着するものとする。

3 指導員は、支給された被服、腕章及び使用する車両並びに使用する資機材の保管・管理を徹底し、盗難、紛失、毀損等の防止に配慮しなければならない。

なお、貸与品等の異状を認めた場合は、直ちに企画課長に申し出て適切な処理を行うこと。

4 指導員がその身分を失ったときは、当該貸与品の一切を企画課長へ返納しなければならない。ただし、返納手続を不要とする定めが他にある場合はこの限りではない。

(派遣手続)

第8条 指導員の派遣要請があった場合は、企画課長宛に交通安全教育指導員(さわやか号)派遣申請書(別記第1号様式)の提出を求め、指導員を派遣するものとする。

(活動結果)

第9条 指導員は、勤務日ごとに勤務内容を交通安全教育指導員勤務日誌(別記第2号様式)により、企画課長へ報告するものとする。

(運用上の留意事項)

第10条 企画課長は、次の事項に留意して指導員の適正な運用に努めるものとする。

- (1) 言動態度に注意して適切な市民応接に努めさせること。
- (2) 常に端正な服装、態度と品位の保持に努めさせること。
- (3) 担当職員に対し、指導員の活動実態を適切に把握させること。
- (4) 指導員の活動が効果的かつ適正に機能するように、職務に必要な知識や技能等に関する指導教養を行うこと。

2 指導員による交通安全教育の開催場所を管轄する警察署長は、所要の協力を行い、指導員の活動が効果的に実施されるように努めること。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 指導員の採用に関し必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

鹿児島県警察本部交通部
交通企画課長 殿

(申請者) 住所

氏名

交通安全教育指導員(さわやか号)派遣申請書

派遣希望 日時	年 月 日 (曜日) 時 分から 時 分まで	
開催場所	住所 _____	
	施設名称 _____	
対象者別 参加予定数	・高齢者 人 ・一般(高齢者以外) 人	
実施希望 項目	<input type="checkbox"/> 講話 <input type="checkbox"/> 運転適性検査(1人 約10分~約15分) <input type="checkbox"/> その他 []	
さわやか号 駐車場等の有無 (車長 7.48m 幅 2.41m 高さ 3.22m)	・開催場所への 乗り入れ	<input type="checkbox"/> 可(幅員3m・高さ4m以上) <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 要注意箇所 []
	・駐車スペース	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (<input type="checkbox"/> 普通車は可能 <input type="checkbox"/> 全く無し) <input type="checkbox"/> その他 []
開催会場 担当者	住所 _____	
	氏名 _____	
	連絡先 _____	

第2号様式（第9条関係）

課長	理事官	補佐	係長

月 日	
曜日	天気

勤務員：

交通安全教育指導員勤務日誌			
講習時間	時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分	時 分
講習場所	住所 ----- 施設名	住所 ----- 施設名	
受講者	<input type="checkbox"/> 高齢者等 ・ <input type="checkbox"/> 一般のみ	<input type="checkbox"/> 高齢者等 ・ <input type="checkbox"/> 一般のみ	
	人 運転適性検査 ----- () 人 うち女性 () 人	人 運転適性検査 ----- () 人 うち女性 () 人	
	<input type="checkbox"/> 市町村担当者 () 人	<input type="checkbox"/> 市町村担当者 () 人	
実施内容	<input type="checkbox"/> 講話 <input type="checkbox"/> 運転適性検査 <input type="checkbox"/> 歩行者教育システム <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> GIS 入力	<input type="checkbox"/> 講話 <input type="checkbox"/> 運転適性検査 <input type="checkbox"/> 歩行者教育システム <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> GIS 入力	
出発・帰庁時間	: ~ :	片道運転時間 (フェリー乗船時間を除く)	:
エンジンオイル交換時期確認	<input type="checkbox"/> 良	車両の異常	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発々用エンジンオイル交換時期確認	<input type="checkbox"/> 良	機器の異常	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
往路 (運転者)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(補助者)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
講話 (午前)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(午後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
適性検査 (午前)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(午後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
復路 (運転者)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(補助者)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特記事項欄 (意見・要望・特異事案など) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()			